

建築CPD情報提供制度への参加登録の申込みについて

建築CPD運営会議（事務局：建築技術教育普及センター）が運営している「建築CPD情報提供制度（※1）」への参加登録は、北海道建築士会を通じて（本会の会員に限る。）行うこととされております。これにより、建築士会CPD制度により取得したCPD単位も、建築CPD運営会議（事務局：建築技術教育普及センター）が発行する「建築CPD実績証明書」の対象として取り扱われることとなります。（一部対象とならないCPD単位もあります。）

これまで「建築CPD情報提供制度」へ参加登録をしていなかった方についても、改めて申し込みをすることで、「建築CPD情報提供制度」へ参加登録をすることが可能です。（建築士会CPD制度に参加していない場合は、「建築CPD情報提供制度」への参加登録をすることができません。建築士会CPD制度への参加登録も併せて申し込みをしてください。）

※1 本会および日本建築士会連合会が運営する建築士会CPD制度とは異なります。「建築CPD情報提供制度」についての詳細は、建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。 → http://www.jaeic.or.jp/navi_cpd/

◆建築CPD情報提供制度申込方法

- 下欄の建築CPD情報提供制度申込用紙に必要事項を記入し、CPD情報提供制度利用料（550円（税込）/1年）を添えて、（一社）北海道建築士会本部事務局へご持参ください。
 - 郵送又はFAX（011-222-0924）での申し込みも受付けております。CPD情報提供制度利用料（550円（税込）/1年）は、郵便局に備え付けの「払い込み取扱票（青野）」を使用し、通信欄に「CPD情報提供制度利用料〇年分」と記載の上、下記の口座へ振り込みいただくか、現金封筒にて直接（一社）北海道建築士会本部事務局へ送金してください。
 - 建築士会CPD制度に参加した年度から5年先までお申込みいただけます。（5年以降の申込みは、できませんので不明の場合は、本部事務局（011-251-6076）までお問合せください。）
- 例：平成28年度建築CPD制度に参加→令和2年まで申し込みができます。
- 申し込みの際に令和元年度以降の分もまとめてお支払いいただいている場合は、引き続き利用することができますので、再度の申し込みは必要ありません。ご不明の場合は、お手数ですが、本部事務局（011-251-6076）までお問い合わせください。

<ゆうちょ銀行>

口座番号：02700-5-9279

加入者名：（一社）北海道建築士会

FAX番号 011-222-0924

建築CPD情報提供制度申込用紙

年 月 日

<input type="checkbox"/> 建築CPD情報提供制度への参加登録を申し込みします。			
<input type="checkbox"/> 令和2年 (1年分)	<input type="checkbox"/> 令和2年～3年分 (2年分)	<input type="checkbox"/> 令和2年～令和3年分 (3年分)	<input type="checkbox"/> 令和2年～令和5年 (4年分)
			合計 円 (550円(税込)/1年)
送金方法： <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行振込		<input type="checkbox"/> 現金書留	
氏 名		CPD番号	
連絡先 (TEL)			